

両院憲法審査会 今国会中の開催見送り

自民党が希望していた今週の両院の憲法審査会開催は、見送られることとなりました。

衆院では、自民党は1日の幹事懇談会で開催を提案しましたが、民進、共産両党が応じなかったため、今国会での審議は11月17日と24日の2回で終了し、再開は来年の通常国会になる見通しです。

自民党の中谷元与党筆頭幹事は幹事懇で、（1）憲法の基本原理（2）基本的人権の保障（3）国民主権（4）平和主義と国際協力という今後4回のテーマを提案しました。公明党と日本維新の会は賛成しましたが、民進党の武正公一野党筆頭幹事は「各党で議論を深掘りしてから審査会に臨まない、委員の言いつばなしの会だ」と反論。週1回の定例日に当たる8日は今後の進め方を協議する幹事懇にとどめるよう求めました。会期延長に反対した民進、共産両党は、延長国会で衆院憲法審を開くべきではないと主張しました。

中谷氏は終了後、「最終的には民進党が出ない形で審査会をやるべきではないということになった」と記者団に説明しました。今国会の会期末は14日で、再延長も可能だが、民進党幹部は「その場合、与野党の対立はさらに激しくなっている」と述べ、今国会中に衆院憲法審が開かれることはないという見方を示しました。

参院憲法審は7日が定例日でしたが、衆院と同様に、与野党で開催合意に至らず、開催されませんでした。

「3の日」全国一斉スタンディング 今月も！

俳人・金子兜太さんの書を掲げての全国一斉スタンディングは澤地久枝さんが呼びかけ、昨年7月18日にスタートしました。その後国会包囲や全国津々浦々での「戦争法案反対！」行動の度に、この書は掲げられて来ましたが、しかし、法案は9月19日に強行採決されてしまいました。怒った澤地さんは、「また、アベ政治を許さない！のステッカーを掲げましょう」と自身のHPで呼びかけ、再開第一回は11月3日に行われました。以後毎月3日に全国一斉行動が実施されています。

京都・伏見 西大手筋で全国一斉アピールと署名行動。

TPP、年金カット、挙げ句にカジノ法案…の悪法を強行し日本を破壊するアベ政治は許さない。破廉恥な補完勢力も絶対に許さない!!と行動しました。

国会正門前 国会正門前には約100人が集結し、「カジノ法案反対！なんでも勝手に決めるな！数の暴力は許さない！」と声をあげました。



京都・伏見の行動

日野市から参加した女性は「安倍政権はTPPも原発再稼働も、カジノ法案も全部国民を無視して進めている。カジノで国民は苦しむだけだ。「いやだ」と言い続けたい」と話しました。行動の呼びかけ人の澤地久枝さんは「最近になってツイッターを始めました。こうした情報をどんどん拡散したい」と語りました。

長野県上田市 12月3日。真田の屋外は、びっしりと霜で覆われてしまいました。午前7時半ごろ、建物の蔭から日が差し込み始めると、車の尾根に付着した霜はキラキラ輝いていました。車内からは、フロントガラスに貼り付いた霜が織りなす複雑な模様が見えました。



上田市の行動

3日の一斉行動は、上田市内3ヵ所で取り組まれました。年明け1月3日も、仮に、雪中になろうとも、街頭に立つことが申しあわされました。

(上田市真田町/力石)

各地のとくくみ

京都・立命館大 63回目の不戦のつどい 立命館の学徒出陣で1000人犠牲

二度と学生を戦場に送らないとの決意を新たにする立命館大学の「不戦のつどい」が2日、立命館大学国際平和ミュージアムの「わだつみ像」の前で開かれました。つどいは今年で63回目。約100人が参加し、献花しました。

八木敦史学友会中央常任委員長、吉田美喜夫総長、佐藤敬二教職員組合執行委員長があいさつ。吉田総長は、第二次大戦中、学徒出陣で立命館大学の学生3000人が戦地に向かい、1000人が戦死したと語り、「平和な環境がいかに甚大な犠牲の上に成り立っているのかかみしめてほしい」と訴えました。さらに、南スーダンへの自衛隊派遣について「果たして平和に向かっていけるのか」と指摘。さらに18歳選挙権にふれ「大学関係者は主権者を育てる重い責任を負っている」と述べました。

佐藤氏は、集団的自衛権容認など日本政府は憲法をないがしろにしていると強調。一方、戦争法への反対運動を取り上げ、「戦後から続く反戦の運動でさまざまなことを防いできた。不戦のつどいもその一つだ」と述べました。

埼玉 憲法会議主催で五十嵐仁氏の講演会

埼玉憲法会議が主催して11月15日さいたま市民会館うらわで、五十嵐仁氏（法政大学名誉教授）を招いて「輝け日本国憲法のつどい」が開催されました。つどいには150人が参加しました。



開会あいさつで伊藤崎芳連議長は「アメリカ大統領選でトランプ氏が過半数の選挙人を獲得した。アメリカ国民にとっても意外な結果だった。日本ではTPPが強行採決された。こんな時こそ政治や憲法について、専門家を迎えた学習を行い、みんなで考えていくことが必要だ」と呼びかけました。

五十嵐さんは「参院選の結果を受けてこれからの憲法運動をどうすすめるか」の講演で、自民党は12年衆院選からずっと下り坂。野党共闘は2勝29敗から11勝21敗に。国政選挙で共産党を含めた共闘ができたのは幅広い市民との共同の結果であり、今こそ、憲法の理念の具体化をめざし、9条（平和）、13条（人権）、24条（女性の社会進出）、25条（社会保障）、27条（働き方）などを生かす「活憲」が大切、と強調しました。最後に、現代人の責任で、70年かけて実現した自由で民主的な国を次の世代に手渡そうと、ユーモアも交えて呼びかけました。

石川金沢 憲法守れ！ 市民が集会とデモ 憲法会議などが呼びかけ

石川憲法会議、憲法改悪反対石川県共同センターは23日、安倍暴走政治ストップ！戦争法廃止、憲法守り生かす市民アクション行動を開き、金沢市のいしかわ四高記念公園口に約150人が参加し集会とデモ行進を行いました。佐藤正幸・石川憲法会議代表委員（日本共産党県議）が、主催者を代表してあいさつし、「安倍政権は民意無視の強権政治に頼るしか統治するすべを持っていない」

と述べました。平和委員会、TPP反対連絡会、原発をなくす連絡会などの代表が、「安倍政権を追い込もう」と決意表明しました。

「戦争法廃止、憲法を守り生かす」集会アピールを採択。「戦争する国づくり許さず！憲法を守り生かす社会を」と書いた横断幕を先頭に、「自衛隊員を戦場に送らないで」「TPP断固反対」等と要求を書いたのぼりやプラカードを掲げ、繁華街に向かってパレードしました。

「あら！デモ行進めずらしいね。戦争法いらぬ」と、買い物に来た金沢市の夫婦が参加者を激励していました。

富山 半田滋氏を招き、「戦争する国」づくり反対共同行動実行委員会が講演会

富山県の「戦争する国」づくり反対共同行動実行委員会（事務局・安保廃棄県実行委員会、自由法曹団富山支部、県平和運動センター）は11月26日、高岡市内で憲法講演会を開きました。参加団体などから250人が参加しました。

「安全保障関連法で変わる自衛隊 南スーダンで戦うのか」と題して東京新聞論説委員兼編集委員の半田滋氏が講演しました。「駆けつけ警護」の任務を持たせて自衛隊を派兵した安倍政権を批判。アメリカを軍事支援する違憲の安保法制を廃止するには、野党共闘をさらにすすめ選挙の争点を明確にして国政選挙で勝つことが不可欠だと訴えました。

参加した男性は「安倍首相は南スーダンで自衛隊員に死者が出ることは織り込み済みだと考えているのではないか。『死ぬことは美しいこと』だ」という言い方で、国のあり方がかえられないか心配だ」と話していました。

兵庫 舞子小学校での自衛隊による「防災教室」を中止させる！

12月3日、神戸市9区地域センター交流会議で『垂水区』（欠席でしたが前日にメール報告）から報告された活動を紹介します。

新婦人の会員さんから連絡がありました。「舞子小学校で自衛隊と防災教室が開催される」との知らせがあったこと、「舞子ふれあいのまちづくり協議会」（「ふれまち」）にはPTA会長名での案内書が届いたことです。

訓練内容は11月30日（水）、舞子小学校体育館と運動場で、4～6年生と地域住民を対象に、授業時間中に自衛隊兵庫地方協力本部本部長六車昌晃氏の「自衛隊の災害派遣の実績等に基づく講話」、さらに自衛隊の保有する災害対策機材等の展示と実演、給水車、牽引2tトラック、指揮車、防災機材5種類程度とあります。

後に判明したことですが、児童には終了後お手紙を書くことも指導されていました。

現在、南スーダンに派遣されている自衛隊員には戦争法の新任務が命令され、「駆けつけ警護など」では反政府軍の兵士や市民に銃撃が命令されています。南スーダンの自衛隊は他国の平和維持軍と共に殺す、殺される部隊になりました。戦争法施行に伴い、国内では沖縄の無法違法の新基地建設や日米両軍の一体となった演習が展開されています。政府が「重要影響事態」「存立危機事態」を判断すれば戦争法が実施され、全国民が戦争に協力させられます。

こうしたときの舞子小学校の「防災教室」です。戦争法施行の学校教育介入の始まりです。自衛隊の災害救助は国民に広い支持があるのは事実です。しかし、自衛隊の災害救助活動紹介に名を借りて、地域住民や児童が自衛隊員との共同活動をおこない、戦争賛美の世論、憲法9条の否定の世論作りに利用されかねないもので、大いに警戒が必要です。

これを知った校区内住民有志はすぐに話し合いをもち、新婦人と相談し、有志と新婦人垂水支部が11月25日、舞子小学校校長への申し入れ、懇談会を開催しました。

翌日の26日、校長とPTA会長連名「中止のお詫び」文書が「ふれまち」に届き、28日にはPTA会員に同様の文書が配布されました。

「子どもたちを戦争には行かせない」、「戦争法廃止」の切実な願いを、迅速な取り組みと行動により、成功させることができましたのです。すばらしい活動に喝采！！

（憲法改悪ストップ兵庫県共同センター週刊ニュース 583号より）